

## 令和4年度立花地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、中央に海拔450mの飛形山を有する山間地であり、気候は内陸性気候で平均気温は15.8℃と温暖である。こうした地理条件を活かし、山間部では多種多様な果樹が生産されている。

水田については、一部の平野部において水稻のほかいちご・なす等の施設園芸が盛んに行われている。しかし、中山間部の水田は小規格・不整形であり、農地保全のために作物付けの必要性はあるものの、その作業効率や生産性に劣る。

今後は育成すべき経営体を明確化し、これを核とした生産体制を確立し、生産性の高い産地づくりを推進するとともに、農地の流動化を促進し、限られた農地を有効利用することにより収益性の高い農業経営の確立を展開する。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、野菜を中心に地域振興作物として産地指定品目への取組を強化するなど、地域の実情に応じた適地適作を推進しており、全国的にも有名な「博多ブランド」となっているいちご・なす等の施設園芸を中心とした産地強化等により、付加価値の向上を図る。

また、主食用米の需要が減少する中で、主食用米以外の作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要があることから、主食用米からの転換作物として、飼料用米の導入を推進する。

水田の収益力強化にあたっては、JA等関係機関と連携しながら、産地の拡大等に努めるとともに、需要に応じた高収益作物等の生産拡大を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域内の水田を最大限に有効活用することを基本に、現地確認や生産者への聞き取りなどにより、ブロックローテーション体系の構築を検討するとともに、小規模・不整形等の理由から野菜など畠作物の本作化により所得向上を進めようとするなど畠地化が必要と思われる水田については、畠地化支援を活用し、高収益作物等への転作を推進する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

令和4年産主食用米の作付計画数量及び面積を踏まえ需要に応じた生産を基本に、担い手を中心として消費者ニーズに合った地域の特性に合う品種の作付を誘導し、消費拡大を目指す。

#### (2) 非主食用米

## ア 飼料用米

飼料用米については、大豆等の転作作物の生育不良な農地において多収品種の作付を推進し、畜産農家との契約栽培等により需給調整を図る。

### （3）麦、大豆、飼料作物

大規模農家を中心に麦、大豆の作付を推進し、麦、大豆の産地づくりを進めいく。また、中間管理機構を活用し、農地の担い手への集積により今後の麦・大豆の面積の拡大を図る。

産地交付金内で二毛作助成および大豆（担い手）助成を設定し、水田収益力強化ビジョンに基づいた水田の活用を奨励していく。

具体的には麦について、担い手による作付が令和2年の61.2haから令和3年度は68.8haへと増加したが、生産者の高齢化も進んでいるため、目標年の令和5年に設定している63.0haを維持できるよう、より収益性の高い農業経営の確立を目指す。

### （4）高収益作物

八女市全体において奨励作物とされているいちご・なす・トマト・アスパラガス・ねぎ・菊に加え、オクラ・かぼちゃ・ゴーヤ・さといも・とうもろこし・ほうれん草・雁足・落花生・きゅうり・わらび・レタス・キャベツ・にんにく・かぶ・クジャクソウ・ソリダゴ・千日紅・洋ランについては、立花地域の水田を活用する生産性の高い作物として産地交付金を活用し、奨励していく。

具体的には、いちご・なす・トマト・アスパラガス・ねぎ・菊については地域の重点振興品目としての位置づけを行い、その他作物と合わせ、令和3年の現状26.2haを維持し、目標年の令和5年に設定している25.7haを達成できるよう、より生産性の高い作物として支援し、産地化を図る。

これらの作物の奨励によって、より収益性の高い農業経営の確立を目指す。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	207		207		203.8	
飼料用米	6.2		6.2		5.5	
麦	68.8	68.8	68.8	68.8	63.0	63.0
大豆	0.59		0.59		1.3	
高収益作物	26.1		26.1		25.6	
・野菜	23.2		23.2		22.7	
・花き・花木	2.9		2.9		2.9	
その他	0.1		0.1		0.1	
・落花生	0.1		0.1		0.1	
畠地化	0		0		0.1	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	いちご、なす、トマト、アスパラガス、ねぎ、菊	八女市戦略作物助成(基幹)	作付面積 (ha)	(令和3年度) 21.0	(令和5年度) 21.1
2	オクラ、かぼちゃ、ゴーヤ、さといも、とうもろこし、ほうれんそう、きゅうり、レタス、キャベツ、ニンニク、かぶ、雁足、わらび、クジャクソウ、ソリダゴ、千日紅、洋ラン、落花生	立花地域振興作物助成(基幹)	作付面積 (ha)	(令和3年度) 4.7	(令和5年度) (4.6) 4.7
3	麦	二毛作助成 (二毛作)	作付面積 (ha) 二毛作作付率 (%)	(令和3年度) 68.8 (令和3年度) 17.9	(令和5年度) (63.0) 68.8 (令和5年度) 18.0
4	大豆	大豆（担い手）助成 (基幹)	作付面積 (ha)	(令和3年度) 0.6	(令和5年度) 1.3
5	飼料用米 (多収品種)	新規需要米（多収品種） 助成 (基幹)	作付面積 (ha)	(令和3年度) 6.2	(令和5年度) (5.5) 6.2
6	飼料用米	複数年契約加算	複数年契約取組面積 ・作付面積 (ha)	(令和3年度) 6.2	(令和5年度) (5.5) 6.2

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:立花地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	八女市戦略作物助成(基幹)	1	2,922	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	立花地域振興作物助成(基幹)	1	2,716	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	二毛作助成(二毛作)	2	6,500	麦	主食用米または戦略作物との組合せで麦を二毛作として作付作付面積に応じて支援
4	大豆(担い手)助成(基幹)	1	2,682	大豆	作付面積に応じて支援
5	新規需要米(多収品種)助成(基幹)	1	10,000	飼料用米	作付面積に応じて支援
6	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙（整理番号 1）

品名・品目	品名・品目	品名・品目
イチゴ		
なす		
トマト		
アスパラガス		
ねぎ		
菊		

別紙（整理番号 2）

品名・品目	品名・品目	品名・品目
オクラ	きゅうり	千日紅
かぼちゃ	わらび	洋ラン
ゴーヤ	レタス	
さといも	キャベツ	
トウモロコシ	ニンニク	
ほうれんそう	かぶ	
雁足	クジャクソウ	
落花生	ソリダゴ	